



「共有」クローバープラン

## 「特別の教科 道徳」アシスト 3

「教科化に向けた準備」

「質の高い多様な指導方法」

「道徳科の評価」



教科化に向けた準備について、  
もう一度確認したいな。



小学校では、いよいよ教科化  
がスタートです。自信をもっ  
て取り組みましょう。





# 「特別の教科 道徳」に関わる、

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
道徳に係る学習指導要領等	25 年 2 月 教育再生実行会議 「いじめ問題等への対応について（第一次提言）」	25 年 12 月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告 「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問 中央教育審議会に	26 年 10 月 <b>中央教育審議会（中教審）答申</b> ＜ポイント＞ 1 道徳教育改善の方向性を示す 2 道徳教育のねらいを実現するための教育課程の改善をする 3 道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付ける 4 目標を明確で理解しやすいものに改善する 5 内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善する 6 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善する 7 道徳の指導計画が実質的なものとして機能するよう改善する 8 学校における指導体制の充実を図る 9 家庭や地域との連携の強化を図る 10 「特別の教科 道徳」に検定教科書を導入する 11 よさを伸ばし、成長を促すための評価を充実する 等
	検定教科書		
長野県教育委員会			研修 道徳教育パワーアップ 研究協議会（H26 年度～）



# これまでの経緯と今後の予定

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
27 年 3 月	<p><b>・学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定</b> <b>・学習指導要領の一部を改正する告示</b></p> <p>&lt;ポイント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育では「道徳性を養う」</li> <li>○ 「特別の教科 道徳」（道徳科）では「判断力、心情、実践意欲と態度を養う」（道徳性の諸様相）</li> <li>○ 「考える道徳」「議論する道徳」への質的な転換を図る</li> <li>○ 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫</li> <li>○ 道徳科に検定教科書を導入</li> <li>○ 数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握等</li> </ul>	<p><b>移行期間</b> 改訂学習指導要領の趣旨を踏まえた取組が可能</p> <p>小学校 と 特別支援学校小学部</p> <p>中学校 と 特別支援学校中学部</p>			<p>小学校と特別支援学校小学部において「特別の教科 道徳」の実施</p>	<p>中学校と特別支援学校中学部において「特別の教科 道徳」の実施</p>	
					<p>道徳教育アーカイブの設置 (H29. 5. 31)</p>		
			<p>小学校</p> <p>検定 採択 使用開始</p> <p>中学校</p> <p>検定 採択 使用開始</p>				
研修		<p>教育課程研究協議会等における改訂学習指導要領の趣旨等の説明（平成 27 年度～）</p>					
実践研究		<p>長野県道徳教育研究推進校による改訂学習指導要領の趣旨を踏まえた実践研究（平成 27 年度～）</p>					



# 目次

今回のアシスト3は  
 ・教科化に向けた準備  
 ・質の高い多様な指導方法  
 ・道徳科の評価  
 が主な内容です。



## 「特別の教科 道徳」アシスト 3

	ページ
○ 「特別の教科 道徳」に関わる、これまでの経緯と今後の予定 . . . . .	1
○ 目次 . . . . .	3
○ 道徳の教科化に向けた具体的な準備 . . . . .	4
教育活動全体を通じて行う道徳教育に向けて . . . . .	5
○ 道徳科における質の高い多様な指導方法について . . . . .	7
道徳的行為に関する体験的な学習の要素を取り入れた授業構想例 . . . . .	7
問題解決的な学習の要素を取り入れた授業構想例 . . . . .	8
○ E 小学校、 F 中学校の取組から . . . . .	9
○ 道徳科の学習活動と評価のイメージ . . . . .	10
道徳科の評価の在り方 . . . . .	11
○ 道徳科の授業における児童生徒の評価の視点 . . . . .	12
○ 内容項目一覧 . . . . .	13
○ 家庭や地域との連携 . . . . .	15

(参考) H. 28. 3 発行

### 「特別の教科 道徳」アシスト の内容

- 「特別の教科 道徳」に関わる、これまでの経緯と今後の予定
- 改訂の経緯 ○ 改訂の基本方針
- 道徳教育の目標 ○ 道徳科の目標
- 「道徳性」？「判断力」？「心情」？「実践意欲と態度」？
- 「道徳的諸価値の理解」？
- 「物事を多面的・多角的に考える」？
- 改訂のポイント「考える道徳」「議論する道徳」への転換
- 多様な指導方法・多様な展開の工夫を
- 内容項目
- 家庭や地域との連携

(参考) H. 29. 3 発行

### 「特別の教科 道徳」アシスト 2 の内容

- 「特別の教科 道徳」に関わる、これまでの経緯と今後の予定
- C 小学校、 D 中学校の取組から
- 道徳科の授業はどのような学習をするの？
- 道徳科における質の高い多様な指導方法について
- 演習「初デート」で道徳について考えてみませんか？
- 道徳科の評価はどのようになるのだろうか？
- 教科書が導入されますが、教科書以外の教材はどの程度使用できますか？（及び年間指導計画について）
- いじめに正面から向き合う「考え、議論する道徳」への転換に向けて（文部科学大臣メッセージ）
- 内容項目一覧
- 家庭や地域との連携



## 道徳の教科化に向けた具体的な準備

道徳教育が計画的・発展的に行われるための準備と工夫



道徳の教科化に向けて、具体的な準備はどうすればよいのだろうか？

まずは、自校の道徳教育推進上の課題を捉えてみましょう。

### 自校の道徳教育推進上の課題は何でしょうか？

- 全教育活動を通じて行う道徳教育での指導ができていないか
- 週一回の道徳科の授業が確実に行われ、機能しているか？
- 子どもたちのよさを認め、励ます評価ができていないか？

など

例えば、こんな点はいかがですか？

## 道徳教育を充実させるためには

学校が主体的に子どもや地域の実態など、様々な事項を的確に把握し、育てたい子ども像を明確にすること、そして、目標を設定し、計画を立てて、教職員が共通理解、共通実践できるようにすることが大切です。そのための、学校のカリキュラムマネジメント力、そして、学校の組織力、校長先生のリーダーシップが不可欠になります。

学校のカリキュラム  
マネジメント力

学校の組織力

校長先生の  
リーダーシップ

まずは、学校教育全体で目指す子ども像を具体的に設定してみましょう。

本校の学校目標は…

目指す具体的な子ども像は…

例えば…

あかるく

笑顔であいさつができ、約束やきまりが守れる子

なかよく

思いやりの気持ちをもって、みんなと仲良くできる子

たくましく

夢や目標に向かって、粘り強く努力できる子

なるほど、具体的な子ども像で示すと、わかりやすく、全教職員で共有できそうですね！



## 教育活動全体を通じて行う道徳教育に向けて



これらの子ども像に関連の深い内容項目を洗い出してみましょう。

目指す具体的な子ども像から…

笑顔であいさつができ、約束やきまりが守れる子

関連の深い内容項目は…

B 礼儀 C 規則の尊重

思いやりの気持ちをもって、みんなと仲良くできる子

B 親切, 思いやり 友情, 信頼

夢や目標に向かって、粘り強く努力できる子

A 希望と勇気, 努力と強い意志



関連の深い内容項目が明らかになったので、道徳科の授業を要として、重点的に取り組むことができそうです。

道徳教育の全体計画  
重点目標の見直し

道徳教育全体計画は、学校における道徳教育の基本的な方針と道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画です。どのようなことを重点的に推進するのか、各教育活動とどのような関連を図るのかなど、全教師による作成や活用を通して、組織的で一貫した道徳教育の展開に結びつけましょう。



道徳の授業以外にも、この内容項目に関わりのある教科や行事などもあるので、各学年ごとに洗い出し、一覧にしてみましょう。

道徳教育の全体計画の作成に当たっては「各教科等における指導の内容及び時期を示すこと(学習指導要領第1章 総則 第6の1)」とあり、別葉に示す工夫が考えられます。道徳教育に関わる指導や体験活動、実践活動等の内容や時期が一覧できるもの、家庭や地域社会等との連携のための活動が分かるものなど、年間を通して具体的に活用しやすいものとするのが大切です。

### 【別葉の例】

内容項目	国語	算数	…	学校行事	…
…				…	…
礼儀	お願いやお礼の手紙を書こう (10月)			入学式 (4月) 卒業式 (3月)	
…				…	…
規則の尊重	図書館へ行こう (6月)	折れ線グラフと数角の大きさ (11月)		運動会 (5月) 校外学習 (9月)	
…				…	…

一覧になっていることで、道徳科の授業と他の教育活動との関連を図ることができ、効果的に子どもたちの道徳性を養うことにつながりそうです。







一定の期間を設けて重点的に指導することも効果があるかもしれません。年間指導計画の主題配列も工夫しましょう。

年間指導計画は、道徳科の指導が、道徳教育の全体計画に基づき、児童生徒の発達  
の段階に即して計画的、発展的に行われるように組織された全学年にわたる年間の指  
導計画です。道徳科において指導しようとする内容について、児童の実態や多様な指  
導方法等を考慮して、学年段階に応じた主題を構成し、この主題を年間にわたって適  
切に位置づけ、配列し、学習指導過程等を示すなど、授業を円滑に行うことができる  
ようにしましょう。

こちらは、内容項目の配当時間数を  
学年ごと一覧に示した例です。道徳教  
育の重点目標に合わせて扱う時間数  
に軽重をつけて配列した例です。

【内容項目の配当時間数の例】

視点	内容項目	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
A	真理の探究	1	1	1	1	1	1
	親切、思いやり	3	3	3	2	2	2
	感謝	2	1	1	1	1	2
B	礼儀	3	2	3	2	3	2
	友情、信頼	2	2	1	2	1	2
	相互理解、寛容	1	1	1	2	2	2
C	規則の尊重	3	3	3	3	3	3
	合計	34	35	35	35	35	35

「親切、思いやり」は1・2・3学  
年で3時間、4・5・6学年で2時  
間ずつ扱う

「礼儀」は低学年・中学年・高学年  
毎に5時間ずつ扱う

「規則の尊重」は、どの学年も3時  
間ずつ扱う

実際の作成にあたっては「各学年段階の内容  
項目について、相当する各学年において、全て  
取り上げることとする（学習指導要領 第3章 特別  
の教科道徳 第3 指導計画の作成と内容の取扱いの1）」と  
いったことに注意を払いながら、内容項目の配  
当時間数に軽重をつけることが考えられます。

【主題配列の工夫の例】

学期	月	週	回	主題名	内容項目	教材名 (教科書以外の出典)	備 考
1 学期	4 月	1	1	一日の始まり	B 礼儀	〇〇〇〇〇	
		2	2	安全な生活	A 節度、節制	〇〇〇〇〇	
		3	3	きまりは何のために	C 規則の尊重	〇〇〇〇〇	
	5 月	1	4	権利と義務	C 規則の尊重	〇〇〇〇〇 (●● 授業)	
		2	5	自他の生命の尊重	D 生命の尊さ	〇〇〇〇〇 (「私たちの道徳」文庫)	
		3	6	まごころの形	B 礼儀	〇〇〇〇〇	
		4	7	長所と短所	A 自信の伸長	〇〇〇〇〇	
∴	∴	∴	∴	∴	∴	∴	

短い期間の中に、2回組む

二つの教材を用いて、連続する2  
時間で組む

重点内容項目につ  
いて意図的な配列を  
することによって、よ  
り効果的な指導につ  
ながりそうです。





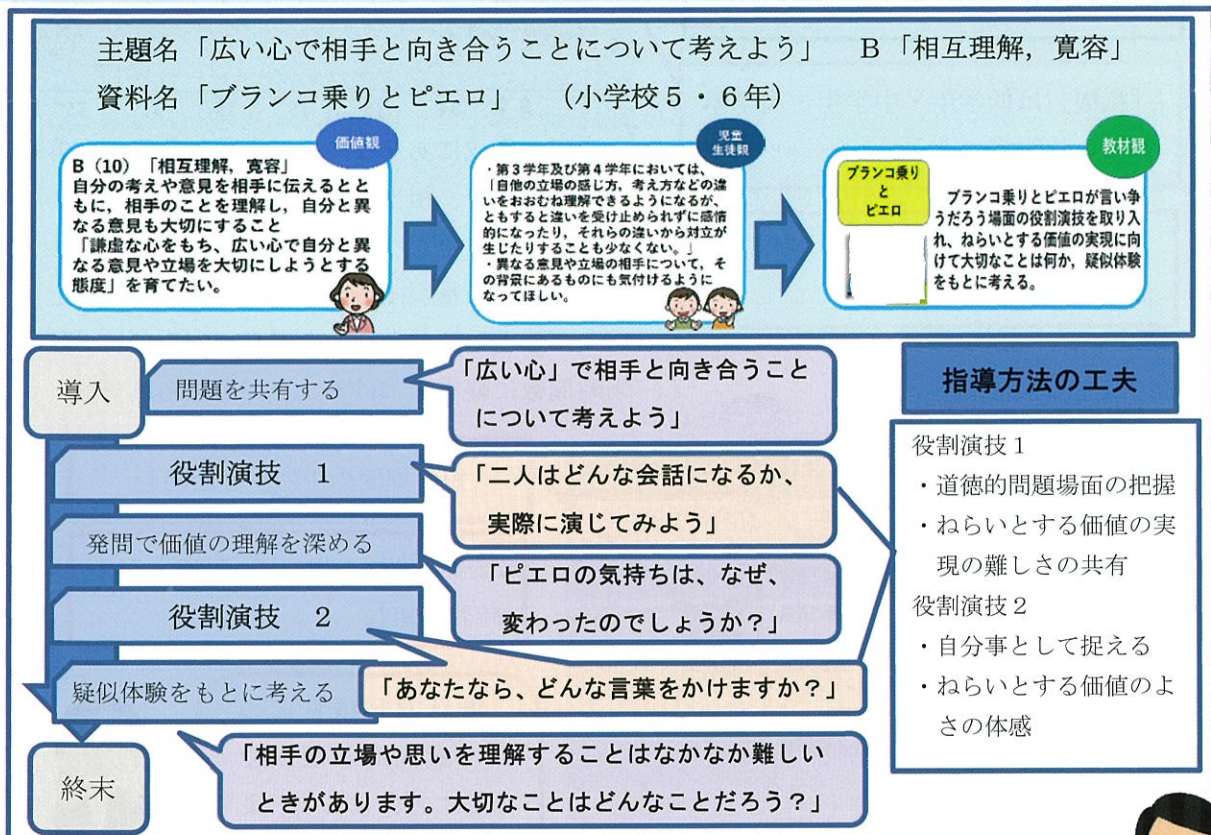
## 道徳科における質の高い多様な指導方法について

読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習	教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりで多面的・多角的に考えることを通して、道徳的価値の理解を深める。
問題解決的な学習	道徳的な問題を多面的・多角的に考え、児童生徒一人一人が生きる上で、出会う様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。
道徳的行為に関する体験的な学習	役割演技などの疑似体験的な表現活動を通して、道徳的価値の理解を深め、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。



これらの指導方法は、ねらいに即して適切に取り入れられることが大切です。これらは一例であり、質の高い多様な指導方法はこれらに限定されるものではなく、また、独立した指導の「型」を示しているわけでもありません。様々な展開が考えられ、それぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられます。

## 道徳的行為に関する体験的な学習の要素を取り入れた授業構想例

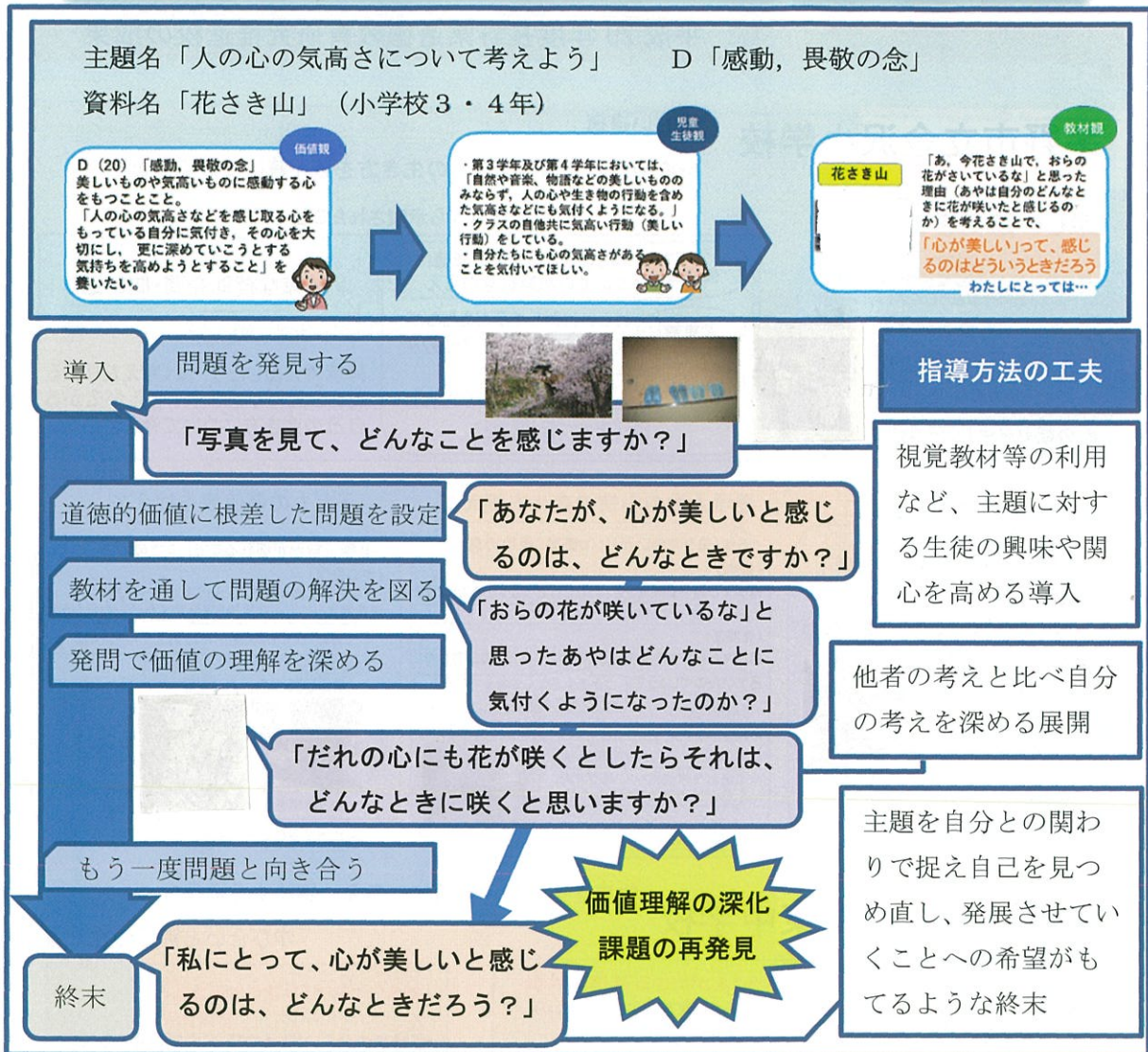


体験的行為や活動を通じて学んだ内容から道徳的価値の意義などについて考えを深めるようにすることが大切です。そのために、役割演技をした後は、どんなことを感じたか全体で共有する場面も大切にしましょう。





## 問題解決的な学習の要素を取り入れた授業構想例



### 道徳科における問題解決的な学習の「問題」とは？

道徳的価値に根差した問題であり、単なる日常生活の諸事象とは異なる。(小学校学習指導要領解説 P92)

#### 問題解決的な学習の例

道徳科	
あなたにとって	
<b>問題の発見、設定、特定</b>	本当の親切とはどのようなものだろう 道徳的価値に関わる事象
<b>課題に向けた追究、探求</b> (調べる、確かめる)	自分の体験やそれに伴う考え方や感じ方を基に自分なりの考えをもち、友達との話し合いを通して道徳的価値のよさや難しさを確かめる
<b>問題の解決</b> (まとめる)	本当の親切とはこのようなものだ(一般的なまとめ)
<b>わたしにとっては...</b>	

例えば、「クラスにルールを守らない人がいる。それをどう解決しようか？」という問題で話し合うことは、単なる日常生活の諸事象を取り上げた話合いになってしまいます。そこで、「学校や社会にはルールがたくさんある。そのルールは、なぜ必要なんだろう？」を問題に据えると、「道徳的価値に根差した問題」と言えるのではないのでしょうか。





# E 小学校

# F 中学校の取組から

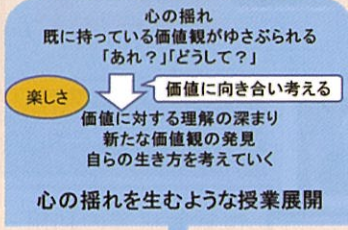
平成 29 年度長野県道徳教育研究推進校の成果

## E 小学校

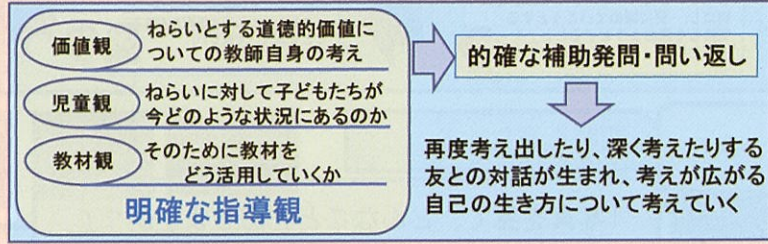
楽しい道徳

～心の揺れを通して自らの生き方を考え続けていく子ども～

### 楽しい道徳を目指して



### 実践から示唆されたこと



### 子どもの発言を捉えて

6年「母の手ぶる」C家族愛、家庭生活の充実  
(中心発問)  
やす子が「がんばれそうなのがした」のはどうしてでしょう？

父も頑張っていることを知ったから  
今度は私の番だと思ったから

(問い返し)  
私の番って？順番があるの？

それぞれが頑張っているみんな家族のために  
「家族の幸せのために積極的に役立とう」

### 登場人物の心情の変化を捉えて

5年「母グマのいかり」D感動、畏敬の念  
(発問①)  
母グマが飛び込んだとき、わたしはどう思ったのでしょうか？  
母グマが怖い、でも母グマをつかまえない！

(発問②)  
母グマと子グマの歩き去る姿をわたしはどんな気持ちで見ているのでしょうか？  
つかまえるなんて考えてごめん。もうつかまえないよ。

(補助発問)  
あんなにつかまえないと思っていた気持ちはどうして変わってしまったのでしょうか？  
あれ？本当だ…、母グマの命がけの姿に感動したんだ！

気高いものに感動する心  
人間の力を超えたものに対する畏敬の念

### 子どもの価値観を捉えて

6年「電池が切れるまで」D命の尊さ  
(中心発問)  
「だから私は命が疲れたというまで精一杯生きよう」って由貴さんはどんな気持ちで込めてかいたのだろう？

1分、1秒でも長く生きようと考えたんだと思う

(問い返し)  
長く生きることが精一杯生きるってことなのかな？

うーん…  
違うかな…、  
時間じゃなくて、  
一生懸命って  
いうか…

今という時間を精一杯に生きていきたい  
命に対する捉えや考え方の広がり

## F 中学校

物事を多面的・多角的に考え、議論する道徳の

学び合いと評価の在り方

自分で考え、自ら学び、共に高め合うことができる道徳の時間

- 主体的に道徳的価値に迫ろうとする意欲を育てるための「資料提示」「思考の流れ」の視覚化
- 思考を焦点化し、多面的・多角的な思考を促したり、新し視点を持てたりするような発問や問い返しとグループ学習
- 自己の考え方の変化が実感できる道徳の時間のふり返し

道徳科における生徒の学習活動と道徳性の評価の方法

- 授業のねらい(道徳的価値)の明確化と生徒の道徳性(道徳的判断力、心情、実践意欲と態度)のとらえ
  - > 中心発問の吟味、評価の観点を生徒の具体的な姿で
  - > 道徳性アンケートの作成と実施

映像資料「おくれたき」(3年)の実践から  
(C-10 遵法精神・公德心)

展開(発問の構成)

- 「きまり」って言葉聞いて、どんなイメージを持つだろう。
- コジマくんは、何に困っているのだろう。
- コジマくんは、どうしたらいいだろう。
- 「きまり」は何のためにあるのだろう。
- コジマくんはどうするべきか、もう一度考えてみよう。
- 今日の授業の感想を書こう。

読み物資料「南洋のキラ」(3年)の実践から  
(C-16 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度)

展開(発問の構成)

- 穂高の好きな所はどこ？
- キラは何に困っているのだろう。
- 鳥の開発を推進すべきかどうか、キラの立場で考えよう。
- 「登かさ」とは何かをふまえてもう一度、鳥の開発を推進すべきかどうか、キラの立場で考えよう。
- 穂高のことも意識しながら、今日の授業の感想を書こう。

②個人内評価(何を、どのように)の方法と学習カードの工夫

> ねらう道徳性について、多面的・多角的な見方の発展と自分自身との関わりでの深まり

> 学習カード、自己評価票、白紙座席表による道徳における学習状況の記録の継続と蓄積

※今日の道徳の時間を振り返ろう※

授業に実践が持てた	_____
登場人物に共感した	_____
友達の意見が新しい見方や考え方を教えてくれた	_____
特に印象に残った発言は ( )	_____
新たな発見があった	_____

絵本資料「ヤクバとライオン I 勇気」(1年)の実践から  
(D-22 よりよく生きる喜び)

展開(発問の構成)

- 心に残ったこと(絵本の読み聞かせを聞いて)はあるかな？
- ヤクバは、一晩、何に悩んでいたのだろう？
- ライオンを殺さない選択をしたヤクバの生き方をどう思うかな？
- 振り返りカードを書こう。

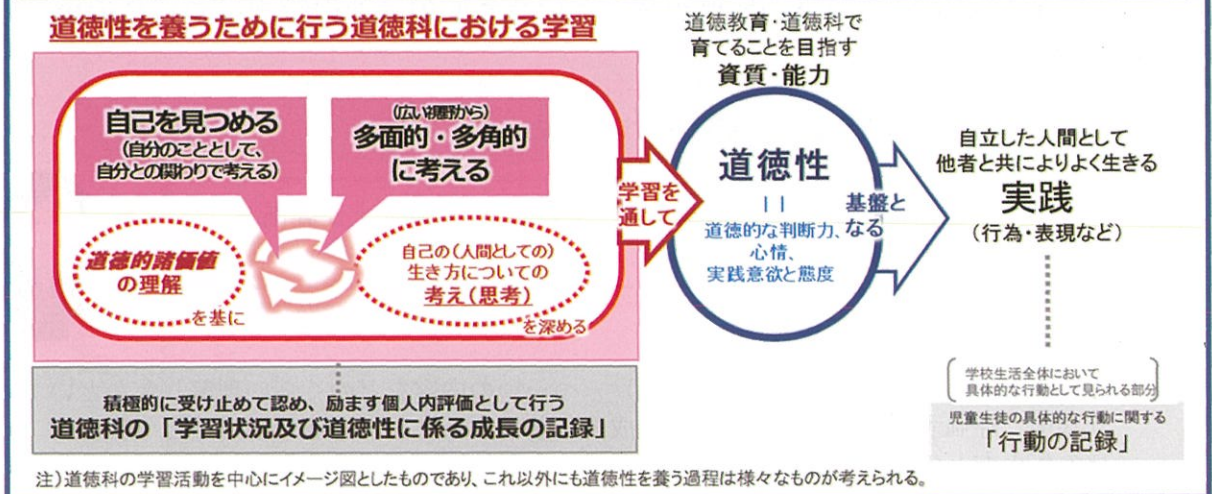


## 道徳科の学習活動と評価のイメージ

文部科学省ホームページ「道徳教育アーカイブ」道徳教育資料の中において、次のような「道徳科の学習活動と評価のイメージ」が示されています。

出典：文部科学省ホームページ 道徳教育アーカイブより引用 (<https://doutoku.mext.go.jp/>)

- 道徳性が養われたか否かは容易に判断することができるものではなく、観点別に分析的に評価（ABCの段階をつける）ことは妥当ではない。
  - 道徳科の授業では、特定の価値観を児童生徒に押しつけたり、指示通りに主体性を持たずに言われるままに行動するよう指導したりするものであってはならない。内容項目を手掛かりに「考え、議論する」ことを通じて、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える学習を行うことによって、道徳性を養うことを目指すもの。
- このため、道徳科の学習の中で、特に「自己を見つめ、自分のこととして考えているか」「物事を多面的・多角的に考えようとしているか」といったことに着目することで、道徳科の学習状況を把握することが必要である。



道徳科での学習状況や成長の様子を評価します

道徳科で道徳性を評価することは困難

道徳科の評価は道徳的実践（行為や表現）の評価ではない

道徳科の授業ではない、普段の学校生活で見られる姿を基に評価を行ってはいけないのですか？



普段の学校生活で見られる行動については、これまで通り、指導要録の上では、「行動の記録」として記載する要素になります。道徳科における評価は、道徳科の授業を行った結果として見られた学習状況や道徳性に係る成長の様子を見るものであるため、授業の中で見られた発言や記述などを基に評価を行うこととなります。





## 道徳科の評価の在り方

平成 28 年 7 月 29 日付けの文部科学省「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」では、道徳科の評価の留意点について次のように示されています。

- ① 児童生徒の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価としては、育むべき資質・能力を観点別に分節し、学習状況を分析的に捉えることは妥当ではないこと。
- ② このため、道徳科については、「道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める」という学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しをもって振り返る場面を適切に設定しつつ見取ることが求められること。
- ③ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うこと。
- ④ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすること
- ⑤ その際、特に道徳教育の質的転換を図るといふ今回の道徳の特別の教科化の趣旨を踏まえれば、特に、学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視することが求められること。

個々の内容項目ごとでなく、「大きくくりなまとまり」を踏まえた評価とは、  
 どのようなことでしょうか？

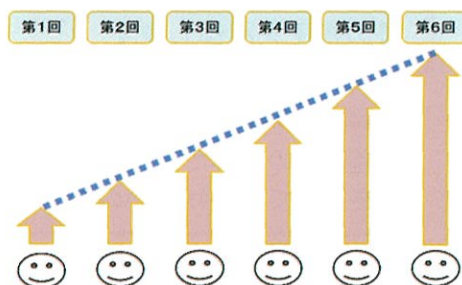


道徳科の評価に関しては、

- ・（他教科等における「知識」のように）一つ一つの内容をどのくらい理解したかという基準で評価するのではなく、個人の成長に着目することが必要であること（自分自身の生き方との関係で理解するものであり、客観的・観念的に理解するものではないため）
- ・道徳性に係る成長は毎時間毎時間の授業の中で見取ることができるとは限らないこと  
 こういったことから、年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握する必要があると考えられます。



個人の目標に向けた学習状況ごとに横並びにして突出したところをよさと認める



学習状況を時間的に縦に並べて、進歩の状況を認める





## 道徳科の授業における児童生徒の評価の視点

道徳科の授業における評価の視点について、どのような点から見取っていくのかについて例示されています。

**他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか**

- ・道徳的な問題に対する判断の根拠やその時の心情を、様々な視点から捉え、考えようとしている
  - ・自分と違う意見や立場を理解しようとしている
  - ・複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を多面的・多角的に考えようとしている
- など

**多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか**

- ・読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしている
  - ・自らの生活や考えを見直している
  - ・道徳的な問題に対して自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解をさらに深めている
  - ・道徳的価値を実現することの難しさを自分事として捉え、考えようとしている
- など

目標に「道徳的諸価値についての理解に基づき」とあるのだから、道徳的価値をどれだけ理解できたかを評価してはだめなのですか？

道徳的価値について理解するという事は、観念的に、知識として理解するのではなく、自分の事として、自分なりの考え方として理解するものです。他の教科等における「知識及び技能」のように、客観的な知識として身につけることを目的としているわけではありません。

このため、道徳科の目標では、「道徳的諸価値について理解する」とはせず、「道徳的諸価値についての理解に基づき…自己の（人間としての）生き方についての考えを深める…」としています。



### 道徳科の評価の意義

**教師**

教師が指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料となるもの

**児童生徒**

自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくもの

**指導と評価の一体化**

学習指導要領 総則には、「児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価すること」、「妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進する」ことが示されています。道徳科の評価も、指導に生かされ、児童生徒の成長につながる評価であることが大切です。その妥当性や信頼性を高めるためにも、集積資料や評価方法等について、学校として検討しましょう。



**第3章 特別の教科道徳の第2に示す内容の学年段階・学校段階の一覧**

	小学校第1学年及び第2学年(19)	小学校第3学年及び第4学年(20)
<b>A 主として自分自身に関すること</b>		
善悪の判断 自律、自由と責任	(1)よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行なうこと。	(1)正しいと判断したことは、自信をもって行なうこと。
正直、誠実	(2)うそをついたりごまかしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。	(2)過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること。
節度、節制	(3)健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	(3)自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度ある生活をする。
個性の伸長	(4)自分の特徴に気付くこと。	(4)自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこと。
希望と勇気 努力と強い意志	(5)自分のやるべき勉強や仕事をしっかり行なうこと。	(5)自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。
真理の探究		
<b>B 主として人と関わりに関すること</b>		
親切、思いやり	(6)身近にいるふ人に温かい心で接し、親切にすること。	(6)相手のことを思いやり、進んで親切にすること。
感謝	(7)家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。	(7)家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。
礼儀	(8)気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。	(8)礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること。
友情、信頼	(9)友達と仲よくし、助け合うこと。	(9)友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。
相互理解、寛容		(10)自分の考えや意見を相手に伝えるときにも、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。
<b>C 主として集団や社会との関わりに関すること</b>		
規則の尊重	(10)約束やきまりを守り、みんなが使う物に大切にすること。	(11)約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。
公正、公平、社会正義	(11)自分の好き嫌いとらわれないで接すること。	(12)誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。
勤労、公共の精神	(12)働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。	(13)働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。
家族愛 家庭生活の充実	(13)父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。	(14)父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。
よりよい学生生活 集団生活の充実	(14)せ先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。	(15)先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。
伝統と文化の尊重 国や郷土を愛する態度	(15)我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	(16)我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつこと。
国際理解、 国際親善	(16)他国の人々や文化に親しむこと。	(17)他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと。
<b>A 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること</b>		
生命の尊さ	(17)生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。	(18)生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。
自然愛護	(18)身近な自然に親しみ、動植物にも優しい心で接すること。	(19)自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。
感動、畏敬の念	(19)美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。	(20)美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。
よりよく生きる喜び		



小学校第5学年及び第6学年(22)	中学校(22)	
(1)自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。	(1)自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主、自律、自由と責任
(2)誠実に、明るく生きて生活すること。		
(3)安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。	(2)望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。	節度、節制
(4)自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。	(3)自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	向上心、個性の伸長
(5)より高い目標を立て、希望と勇気を持ち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。	(4)より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げる。	希望と勇気 克己と強い意志
(6)真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。	(5)真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。	真理の探究、創造
(7)誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。	(6)思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。	思いやり、感謝
(8)日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。		
(9)時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。	(7)礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。	礼儀
(10)友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。	(8)友情の尊さを理解して心から信頼できる友達を持ち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。	友情、信頼
(11)自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。	(9)自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があつたことを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。	相互理解、寛容
(12)法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。	(10)法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守ることとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。	遵法精神、公德心
(13)誰に対しても差別することや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に務めること。	(11)正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。	公正、公平、社会正義
(14)働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。	(12)社会参画の意義と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。	社会参画、公共の精神
	(13)勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。	勤労
(15)父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。	(14)父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。	家族愛、家庭生活の充実
(16)先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。	(15)教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚を持ち、協力し合ってよりよい校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。	よりよい学校生活、 手段生活の充実
(17)我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。	(16)郷土の伝統の継承と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。	郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度
	(17)優れた伝統と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。	我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度
(18)他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。	(18)世界の中の日本人としての自覚を持ち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。	国際理解、国際貢献
(19)生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。	(19)生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。	生命の尊さ
(20)自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。	(20)自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。	自然愛護
(21)美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。	(21)美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。	感動、畏敬の念
(22)よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。	(22)人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。	よりよく生きる喜び



# 家庭や地域との連携

改訂学習  
指導要領

道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、**家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。**

## 家庭や地域との連携にかかわる県教育委員会の取組

### 「共育」クローバープラン

長野県教育委員会では、平成14年度より「共育」クローバープランを提唱しています。これは、「本を読む」「汗を流す」「あいさつ・声がけをする」「スイッチを切る」という地道な取組を、大人も子どもも教員も実践し、共に心を育むことを呼びかけています。そして、4つの実践を積み重ねる中で、周囲の人や地域とのつながりを深め、お互いに支えたり支えられたりしている自分を自覚し、集団や社会の一員として成長している自分を実感できることを願っています。



「共育」クローバープラン

## 幅広い年代、職種の方々が集まり、心の教育について考える、「心の教育・長野フォーラム」

長野県教育委員会では、学識経験者や社会教育関係者、PTA関係者など14名の方に委員を依頼し、「共育」クローバープラン推進委員会を組織し、「共育」クローバープランが県下に広がることを願っています。

その取組の一つとして、「心の教育・長野フォーラム」を開催して、心の教育や「共育」クローバープランにかかわる講演を聴いたり分科会で意見交流をしたりしています。

先生方におかれましても、教員以外の方の実践から学んだり、保護者や地域の方、中学生から大学生までの様々な方の思いを聞けたりする場になりますので、ご参加をお願いします。



(「心の教育・長野フォーラム2017」の様子)

終わりに

道徳教育推進教師の先生方を対象として、教育課程研究協議会や道徳教育パワーアップ研究協議会、学校訪問等の場で「特別の教科 道徳」の実施に向けた説明を重ねてきました。道徳の教科化を目前にした今、道徳教育推進教師の先生を中心として、校長先生・教頭先生方をはじめ多くの先生方に、教科化の趣旨と具体を理解していただき、共に取り組んでいただくようお願い致します。(長野県教育委員会事務局 心の支援課)